

基本方針4 夢と希望に向かって学び続ける教育の実現

番号	推進項目	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																										
56	<p>多様なニーズに対応した学習機会の提供</p> <p>担当課 生涯学習政策課 施策・成果指標</p> <p>学習支援体制の充実 マナビイセンターの利用者数(累計)</p> <table border="1"> <caption>マナビイセンターの利用者数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>46,877</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>48,069</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数	H23	46,877	H25	48,069	<p>事業目的 マナビイセンターは、本県の生涯学習の拠点として、生涯学習推進の場を提供するとともに、各種研修や講座の開催により、県民のライフステージに応じた多様な学習機会の場を提供する。</p> <p>取組状況(H25年度分) マナビイセンター内の「図書コーナー」や「視聴覚ライブラリー」等の6つのコーナーの機能を十分に生かせるような運営に努めるとともに、的確な場所への情報発信に努め、来所者の増加を目指した。</p> <table border="1"> <caption>マナビイセンターの取組状況</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>実績値(H25)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準値</td> <td>46,877</td> <td>48,069</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>48,000</td> <td>52,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：人)</p> <p>評価 (成果) 購入した図書や視聴覚教材の周知による貸出数の高水準の維持、県民のニーズに合わせた主催講座の新規開講等によるまなびいルームの利用者増加など、一定の成果を上げることができた。</p> <p>今後の取組方針 (課題) 限られた予算の中で、新規の図書や視聴覚教材を県民のニーズに合わせて有効に購入することが必要である。また、視聴覚教材のデジタル化も検討課題である。</p> <p>図書コーナーや視聴覚ライブラリー、交流コーナーなど、マナビイセンターの持つ機能を十分に生かした運営に努めるとともに、的確な場所への情報発信に加え、マナビイセンターの周知を徹底することで、来所者の増加に繋げていく。</p>	項目	H23	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	実績値(H25)	標準値	46,877	48,069					達成	48,000	52,000
年度	利用者数																											
H23	46,877																											
H25	48,069																											
項目	H23	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	実績値(H25)																			
標準値	46,877	48,069					達成	48,000	52,000																			
57	<p>学びの環境の充実</p> <p>担当課 文化の森振興本部</p> <p>文化の森総合公園文化施設の充実 文化の森総合公園各文化施設入館者総計(累計)</p> <table border="1"> <caption>文化の森総合公園各文化施設入館者総計(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,839</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入館者数	H23	1,702	H25	1,839	<p>事業目的 文化の森総合公園文化施設において、文化や芸術に直接触れ合う機会の充実を図り、多くの県民に足を運んでいただく新鮮で魅力ある事業を実施する。</p> <p>取組状況(H25年度分) 文化の森各館で企画展を開催したほか、多くの県民に親しまれるイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館 企画展 2回、特別陳列 1回 ・ 近代美術館 特別展 3回 ・ 鳥居龍藏記念博物館 企画展 1回 ・ 季節イベントとして、「文化の森サマーフエスティバル」、「文化の森大秋祭り」を開催 <table border="1"> <caption>文化の森各館の取組状況</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>実績値(H25)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準値</td> <td>1,702</td> <td>1,839</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>99.9%</td> <td>1,840</td> <td>2,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：万人)</p> <p>評価 (成果) 魅力的な企画展やイベントを実施し、多くの来館者を集めることができた。</p> <p>(課題) 文化の森の所蔵する膨大な資料の活用が進むよう、創意工夫に努める。</p> <p>今後の取組方針 資料の継続的な収集に努めるとともに、季節イベント等で体験型の催しを増やす等、県民目線に立った企画の実施に取り組み。また、文化の森の利用が少ない若い層をターゲットにした企画やファミリー層に好評な参加型の企画を増やすとともに、情報発信についても高校生などの提案を募集するなどして積極的な広報に努める。</p>	項目	H23	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	実績値(H25)	標準値	1,702	1,839					99.9%	1,840	2,120
年度	入館者数																											
H23	1,702																											
H25	1,839																											
項目	H23	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	実績値(H25)																			
標準値	1,702	1,839					99.9%	1,840	2,120																			

番号	基準項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																				
58	学びの環境の充実	<p>ライフステージ等に応じた学習環境の充実 ライフステージ等に応じた講座や催し物の提供</p> <p>担当課 生涯学習政策課</p>	<p>市町村教育委員会が公民館等で実施する講座の状況を調査し、受講者のニーズの分析結果等を県教育関係機関及び市町村教育委員会にフィードバックすることにより、社会教育・生涯学習事業及び講座の充実を図る。</p> <p>市町村教育委員会を対象に「市町村社会教育実態調査」を行った。対象者、内容、取組事例などについて、公民館等で実施する社会教育・生涯学習事業・講座開設の状況を把握することができた。</p> <p>調査結果については、冊子及びPDFデータを市町村教育委員会及び県内教育関係機関に配布したほか、県ホームページで提供し、社会教育・生涯学習の推進に寄与した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">年代別のニーズの調査</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ライフステージに応じた学習機会の充実</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：—)</p> <p>(成果) 地域の社会教育・生涯学習の状況とニーズを把握し、結果をフィードバックすることができた。</p> <p>(課題) 地域により学習のニーズは大きく異なっており、満足度の高い学習機会の提供をすることが求められている。</p> <p>引き続き、市町村に対する「市町村社会教育実態調査」を行う。調査結果は冊子の配布に加え、広くホームページで公開し、社会教育・生涯学習事業の活用に努める。</p>	基準値		H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	年代別のニーズの調査		—							ライフステージに応じた学習機会の充実
基準値		H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)														
年代別のニーズの調査		—							ライフステージに応じた学習機会の充実														
59	郷土とくしまから学ぶ機会の充実	<p>郷土とくしまに気づき学ぶ機会の充実 博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の学校への講師派遣回数</p> <p>担当課 文化の森振興本部</p>	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>事業目的 学芸員等専門職員が学校で出前授業を行うことにより、子どもたちの郷土に対する理解を深める。</p> <p>学校からの依頼に応じて、講師を派遣した。 ・博物館 38回 ・文書館 2回 ・近代美術館 65回 ・鳥居龍蔵記念博物館 2回</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値(H23)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">53</td> <td>107</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>50回以上</td> <td>50回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：回)</p> <p>(成果) 子どもたちが郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができた。</p> <p>(課題) 博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の保有する資料を活用し、学校等での郷土の学習を推進することが求められている。</p> <p>文化の森各館の所蔵する資料の貸出や学芸員等の講師派遣をより一層進める。</p>	基準値(H23)		H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	53		107					達成	50回以上	50回以上
基準値(H23)		H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)														
53		107					達成	50回以上	50回以上														

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的																		
60	郷土とくしまから学ぶ機会の充実	伝統文化の継承と活用 保存団体による継承・活用事業の開催への支援 担当課 教育文化政策課	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針 保存団体の活動を支援するなどして、県民が伝統文化に触れ、体験する機会を充実させ、本県が誇る伝統文化の継承と活用を図る。 教育文化政策課に事務局を置く徳島県地域伝統文化総合活性化委員会が、「徳島県伝統文化総合活性化計画」を策定するとともに、「阿波人形じょうり伝承教室」や「あわ民俗芸能フォーラム」を開催した。 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>推進</td> <td>推進</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 教育文化政策課に事務局を置く徳島県地域伝統文化総合活性化委員会が、「徳島県伝統文化総合活性化計画」を策定するとともに、「阿波人形じょうり伝承教室」や「あわ民俗芸能フォーラム」を開催した。 (課題) 「阿波人形じょうり伝承教室」については、修了後に活動を続ける人の確保が課題である。	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	推進						推進	推進
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
—	推進						推進	推進													
61	郷土とくしまから学ぶ機会の充実	伝統文化の継承と活用 ふるさと人材バンクの登録人数(累計) 担当課 教育文化政策課	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針 県内の文化財や伝統文化に関する授業ができる方々に「ふるさと文化人材バンク」に登録してもらい、計画的に登載人数の増加に努めるとともに、学校においてふるさと徳島の文化に触れる機会を増やすことで、ふるさとを愛し、将来徳島の魅力について県内外で発信できる次世代の創造を目指す。 1年を通じて「ふるさと文化人材バンク」への追加登録に努めるとともに、年度末に既登録者に対する登録継続の確認を行った。 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値(H24)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>72</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>65</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 「ふるさと文化人材バンク」の登録者数の拡大に努め、学校への人材派遣事業でのバンク活用を齎めた結果、多くの方が学校での出前授業で活躍することができた。 (課題) 登録者数を増やしても、申請校や希望する文化分野が固定化される傾向があるため、幅広い文化分野があることや事業の効果について、周知に努める必要がある。 「ふるさと文化人材バンク」が学校現場でより一層活用されるよう、県内人材等と学校のニーズを把握しながら、新規開拓に努める。	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	60	72					達成	65	75
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
60	72					達成	65	75													

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的																																
62	文化遺産を活用した学びの場づくり	<p>文化財の保存と活用 史跡等指定・選定数(累計)(追加指定を含む)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>指定・選定数</th></tr> <tr><td>H24</td><td>13</td></tr> <tr><td>H25</td><td>14</td></tr> </table> <p>基準値(H24) H25 H26 H27 H28 H29 H25 達成率(H25) 目標値(H25) 目標値(H29)</p> <table border="1"> <tr><td>13</td><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>達成</td><td>14</td><td>17</td></tr> </table> <p>(単位:件)</p> <p>(成果) 重要文化的景観部門において、上勝町「檜原の棚田」が「檜原の棚田及び農村景観」として追加選定された。</p> <p>(課題) 順次指定・選定を進める上で、地権者との指定・選定範囲の確認を行うなど調整を進める必要がある。</p> <p>指定に向け準備が整った史跡等に関しては、文化庁及び関係市町村と調整を図りながら、順次指定・選定を進めていく。</p>	年度	指定・選定数	H24	13	H25	14	13	14						達成	14	17	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>国指定文化財を保全し、活用する取組を推進するなかで、地域の活性化を図る。</p> <p>1 国史跡「阿波湯路道」については、阿南市において「かも道」の追加指定に向けた準備を進め、平成27年度の指定を目指している。また、礼所寺院の指定についても総合調査を実施し、平成25年度までに4箇所について終了した。</p> <p>2 藍住町においては、守護町勝瑞遺跡の「正貴寺跡」について、国史跡「勝瑞城跡」の追加指定に向けた意見具申を行った。</p> <p>3 鳴門市においては、「鳴門・板野古墳群」について、指定に向けた意見具申の準備を進めた。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <p>評価</p> <p>今後の取組方針</p>																
年度	指定・選定数																																		
H24	13																																		
H25	14																																		
13	14						達成	14	17																										
63	文化遺産を活用した学びの場づくり	<p>文化財の保存と活用 国・県指定文化財件数(累計)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>国指定</th><th>県指定</th><th>累計</th></tr> <tr><td>H24</td><td>94</td><td>333</td><td>333</td></tr> <tr><td>H25</td><td>95</td><td>336</td><td>336</td></tr> </table> <p>基準値(H24) H25 H26 H27 H28 H29 H25 達成率(H25) 目標値(H25) 目標値(H29)</p> <table border="1"> <tr><td>94</td><td>95</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>達成</td><td>95</td><td>97</td></tr> <tr><td>333</td><td>336</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>達成</td><td>334</td><td>338</td></tr> </table> <p>(単位:件)</p> <p>(成果) 国指定等で目標に到達、県指定は目標を上回り、適切に文化財を保存することができた。</p> <p>(課題) 国指定等については、調査が終了したものの、所有者等の同意が得られないこと等により、指定・選定に至っていないものがある。</p> <p>貴重な文化財を後世に伝え、活用していくため、文化庁・市町村等と連携し、新指定を進めていく。</p>	年度	国指定	県指定	累計	H24	94	333	333	H25	95	336	336	94	95						達成	95	97	333	336						達成	334	338	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>国指定・県指定等の文化財を保全し、活用する取組を推進するなかで、地域の活性化を図る。</p> <p>1 国指定等については、文化庁と連携し、市町村の取組を支援した。その結果、「大歩危」が新たに天然記念物(地質鉱物)に指定され、重要文化的景観部門において「檜原の棚田」の追加選定が実現した。</p> <p>2 県指定については、市町村と連携し、新指定への取組を進めた。その結果、「端山のタラヨウ」を天然記念物(植物)に、「徳善家住宅」を有形文化財(建造物)に指定することができた。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <p>評価</p> <p>今後の取組方針</p>
年度	国指定	県指定	累計																																
H24	94	333	333																																
H25	95	336	336																																
94	95						達成	95	97																										
333	336						達成	334	338																										

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																		
64	文化遺産を活用した学びの場づくり	文化財の保存と活用 文化財防災対策の実施 担当課 教育文化政策課	<p>南海トラフの巨大地震等の災害から、貴重な文化財を守る。</p> <p>事業目的</p> <p>1 「文化財ハザードマップ」を作成し、閉居9市町に配布した。 2 文化財防災対策の課題を探るため、国・県指定等文化財の所有者・管理者を対象に、アンケート調査を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財ハザードマップの作成</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：—)</p> <p>(成果) 「文化財ハザードマップ」を計画通りに作成・配布できた。</p> <p>評価</p> <p>(課題) アンケート調査結果の効果的な活用を図る必要がある。</p> <p>今後の取組方針</p> <p>貴重な文化財を災害から守り後世に伝えるため、国の「文化遺産を活かした地域活性化事業」を活用し、市町村等の関係機関と連携して取り組む。平成26年度は、「文化財個別カルテ」作成に向けて取り組む。</p>	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	文化財ハザードマップの作成	—							
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
文化財ハザードマップの作成	—																				
65	文化遺産を活用した学びの場づくり	いにしえ夢街道 活用ゾーン設定数(累計) 担当課 教育文化政策課	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>事業目的</p> <p>県内で整備事業を実施または計画している国指定史跡や県・市町村史跡及び、周辺の様々な指定文化財や埋蔵文化財を含む未指定文化財を結び、これを夢のあるストーリーを持つ「群」として位置づけ、各地の博物館、資料館等とリンクさせることによって活用価値を高め、文化財を活かした地域振興に寄与する。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <p>1 徳島市・藍住町をゾーンとすする「室町ロマンから藩政へのみち」、東みよし町の拠点遺跡を活用した「丹田古墳の世界」で、周辺文化財等を活用したイベントを実施した。 2 阿南市・勝浦町をゾーンとする「阿波運路道」を活用した「全国歴史の道会議」を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値(H24)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：ゾーン)</p> <p>評価</p> <p>(成果) 既設定ゾーンの活用を図るとともに、県南部(海陽町)で新ゾーンを設定した。</p> <p>(課題) 各ゾーンにおいて、更なる文化財等の保護と活用を図るため、ボランティアの育成及び資質向上を図る必要がある。</p> <p>今後の取組方針</p> <p>県西部の山間部において新ゾーンの設定を目指すため、古道(湯路道等)がたなぐ山間の拠点集落の魅力や文化財について文化財講演会やウォーキングを実施し、地域住民への文化財保護と活用に向けた啓発事業を実施する。ゾーンの定着化を目指すため、地域住民によるボランティアの養成及び資質向上等を支援していく。</p>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	6	7					達成	7	8
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
6	7					達成	7	8													

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																		
66	文化遺産を活用した学びの場づくり	<p>いにしえ夢街道 いにしえ講演会参加人数(累計)</p> <table border="1"> <tr> <td>基準値(H24)</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>達成率(H25)</td> <td>目標値(H25)</td> <td>目標値(H29)</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>914</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>450</td> <td>900</td> </tr> </table>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	300	914					達成	450	900	<p>事業目的 県内の史跡・文化財についての講演会を開催することによって、史跡・文化財の総合的な活用を図り、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進める。</p> <p>取組状況(H25年度分) 1 県立埋蔵文化財総合センターにおいて、県内の史跡・埋蔵文化財(古墳・埴輪)に関する講演会を開催するとともに、平成24年度発掘調査に基づく成果報告会と出土遺物の展示を行った。 2 「いにしえ夢街道」活用ゾーン「阿波運街道」を主題として「全国歴史の道会議」を開催した。 (単位:人)</p> <p>評価 (成果)上記の取組により、「いにしえ夢街道」活用ゾーンの情報発信を促進し、文化財保護意識の向上や地域資源としての文化財の活用につなげることができた。 (課題)参加者のニーズを把握するとともに、「活用ゾーン」の今後の活性化につながる企画を検討する必要がある。</p> <p>今後の取組方針 参加者のニーズ把握に基づいた講演会内容の検討を行うとともに、「活用ゾーン」の活性化につながる企画を進める。</p>
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
300	914					達成	450	900													
67	学び続ける場と機会の充実	<p>担当課 教育文化政策課 施策・成果指標 各種団体の活性化・人材育成 生涯学習・社会教育関係職員対象の研修</p>	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>事業目的 市町村教育委員会の生涯学習及び社会教育担当者や社会教育指導員を対象とした研修会や事業説明会を実施し、職員のスキルアップを図るとともに、県と市町村の連携を強化する。</p> <p>取組状況(H25年度分) 平成26年度に徳島県で開催される全国社会教育研究大会に向けて、市町村教育委員会の担当課長と市町村社会教育委員を対象に、「社会教育の活性化」をテーマとした講演会を実施した。 また、市町村教育委員会担当者に対しては、次年度事業説明会を開催し、国や県の動向や施策について説明を行い、各種事業に対する共通理解を図った。 (単位:回)</p> <table border="1"> <tr> <td>基準値</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>達成率(H25)</td> <td>目標値(H25)</td> <td>目標値(H29)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>(成果)平成26年度に徳島県で開催される全国社会教育研究大会への機運を高めることを目標に、研修会で講演会等を実施し、社会教育関係職員の意識向上を図ることができた。 (課題)市町村の社会教育関係職員だけでなく、社会教育関係者を含めた合同の研修会の開催を検討する必要がある。</p> <p>評価 平成26年度の全国社会教育研究大会を契機として、研修会の回数や参加者の対象を検討し、更に充実した研修会となるように取り組んでいく。また、ワークショップや情報交換会等を実施し、研修の多様化を図る。</p> <p>今後の取組方針</p>	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	2					達成	2	2
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
—	2					達成	2	2													

番号	実施項目	実施・成果指標	事業目的	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																								
68	学び続ける場と機会の充実	<p>学習成果を社会に還元する機会の充実 生涯学習情報システムの団体・人材新規登録者数 (累計)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>登録者数</th></tr> <tr><td>H23</td><td>30</td></tr> <tr><td>H25</td><td>152</td></tr> </table>	年度	登録者数	H23	30	H25	152	<p>事業目的 取組状況 (H25年度分)</p>	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>県と市町村、及び県内生涯学習関連施設等が連携し、収集した生涯学習情報をデータベースとして集積し、インターネットを利用して県民や市町村、生涯学習施設等に公開することにより、学習活動の支援と良質な生涯学習情報の提供を行う。</p> <p>人材・指導者、団体・サークルのほか、講座・イベント、施設、視聴覚教材、マナビイセンター図書情報の6種類の情報を、インターネットを利用して情報提供した。新規登録として、総合教育センター生涯学習課の主催講座受講修了者などから指導者、団体・サークルを追加した。</p> <p>登録した指導者情報は、総合大学の「まなびーあ人材情報」として活用したほか、徳島県内の大学との連絡協議会生涯学習ネットワーク部会の中で、大学教職員の登録を依頼した。</p> <table border="1"> <tr><th>基準値(H23)</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>達成率(H25)</th><th>目標値(H25)</th><th>目標値(H29)</th></tr> <tr><td>30</td><td>152</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>達成</td><td>90</td><td>150</td></tr> </table> <p>(単位：件)</p> <p>(成果) 指導者・団体サークル等に係る情報提供が充実したことにより、一層の生涯学習の推進が図られた。</p> <p>(課題) 今後も大学等の関係機関と連携・協力し、情報内容の充実に努める必要がある。</p> <p>今後の取組方針 人材・指導者情報については、総合教育センターで生涯学習に関する講座を行った講師に登録を呼びかける。団体・サークル情報については、マナビイセンターを利用する来館者等に登録の案内を行うこととする。</p>	基準値(H23)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	30	152					達成	90	150
年度	登録者数																											
H23	30																											
H25	152																											
基準値(H23)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																				
30	152					達成	90	150																				
69	生涯スポーツの振興	<p>担当課 生涯学習政策課</p> <p>実施・成果指標</p> <p>生涯スポーツの充実 総合型地域スポーツクラブ会員数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>会員数</th></tr> <tr><td>H24</td><td>7,800</td></tr> <tr><td>H25</td><td>8,640</td></tr> </table>	年度	会員数	H24	7,800	H25	8,640	<p>事業目的 取組状況 (H25年度分)</p>	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>スポーツを活用し、地域の様々な課題を解決するため、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、誰もが楽しめる生涯スポーツの普及を図るものである。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの創設・運営及び活動内容に関する指導・助言を行うとともに、総合型クラブにおける健康の保持・増進のためのプログラム作成及び普及、市町村との連携によるスポーツ実施率向上に向けた取組支援、競技団体との連携による子どもスポーツ体験機会の創出等を行った。</p> <table border="1"> <tr><th>基準値(H24)</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>達成率(H25)</th><th>目標値(H25)</th><th>目標値(H29)</th></tr> <tr><td>7,800</td><td>8,640</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>達成</td><td>8,600</td><td>12,000</td></tr> </table> <p>(単位：人)</p> <p>(成果) 総合型クラブの市町村における設置率は、全国平均を大きく上回る92%、会員数も着実に増加を続けている。</p> <p>(課題) 総合型地域スポーツクラブを知らない人が多いため、その活動状況を地域住民に周知する努力が必要である。</p> <p>総合型地域スポーツクラブがコミュニティの拠点となるため、市町村、学校、競技団体等と連携した体制づくりを促進するとともに、多面的な視点で総合型地域スポーツクラブの定着と発展を図る。</p>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	7,800	8,640					達成	8,600	12,000
年度	会員数																											
H24	7,800																											
H25	8,640																											
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																				
7,800	8,640					達成	8,600	12,000																				

基本方針5 安全・安心で魅力あふれる教育の実現

番号	推進項目	実施・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																											
70	安全・安心なとくしまの学校づくり	<p>自然災害から命を守る教育環境の整備 学校施設耐震化率</p> <p>市町村立学校 担当課 施設整備課</p>	<p>公立学校は、その多くが災害時の避難場所として役割を果たすことから、全ての学校施設の耐震化を計画的に推進する。</p> <p>県立学校においては、小松島西高校、徳島中央高校など10校において、耐震改修事業を実施した。市町村立学校においては、徳島市、阿南市など8市町において、耐震改修事業を実施した。</p> <table border="1"> <caption>(単位：%)</caption> <thead> <tr> <th>基準値 (H24.4.1)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>74.5</td> <td>84.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>99.2%</td> <td>85</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>85.8</td> <td>96.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 耐震化事業を計画的に実施した結果、平成26年3月31日現在の耐震化率は、県立学校は約84%、市町村立学校は約97%となり、着実に耐震化を進めている。</p> <p>(課題) 高校再編の対象校については、再編の動向を考慮しながら、耐震化事業を検討していく必要がある。</p> <p>平成27年度末の耐震化率100%に向けて、コスト削減を図りながら、耐震化と併せて施設の老朽化対策にも取り組む。</p>	基準値 (H24.4.1)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H27)	74.5	84.3					99.2%	85	100	85.8	96.6					達成	90	100
基準値 (H24.4.1)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H27)																						
74.5	84.3					99.2%	85	100																						
85.8	96.6					達成	90	100																						
71	安全・安心なとくしまの学校づくり	<p>自然災害から命を守る教育環境の整備 県立学校避難所施設強化・充実事業の実施校</p> <p>市町村立学校 担当課 施設整備課</p>	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>東日本大震災の教訓により、中核的な避難所となる県立学校において、避難所としての安全性とライフラインを確保し、避難生活をサポートする資機材の整備を行う。</p> <p>「津波浸水が予測される学校」や「広域の拠点となる学校」など、12校において、新たに整備に着手した。体育館の天井材落下防止や窓ガラスの飛散防止対策の実施及び屋外LED太陽光照明灯、地震時解錠装置付きの鍵ボックス等を整備予定である。</p> <table border="1"> <caption>(単位：%)</caption> <thead> <tr> <th>基準値(H24)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>51</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>50</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(太陽光発電装置9枚設置)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 県立学校45校の内、半数となる23校において、整備が完了若しくは整備着手済みとなった。</p> <p>(課題) 資材や労務費が上昇しており、予算内にいかに納めるかが課題となっている。</p> <p>「県立学校避難所施設強化・充実事業」において、体育館の天井材落下防止や窓ガラスの飛散防止対策、太陽光発電装置、屋外LED太陽光照明灯等を、平成30年度までに順次、各県立学校に設置していく。</p>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	25	51					達成	50	90%									(太陽光発電装置9枚設置)
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																						
25	51					達成	50	90%																						
								(太陽光発電装置9枚設置)																						

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																						
72	安全・安心なとくしまの学校づくり	自然災害等から命を守る教育の推進 県立学校の「防災クラブ」の設置数(累計) <table border="1"> <tr><td>基準値(H24)</td><td>10</td></tr> <tr><td>H25</td><td>18</td></tr> </table>	基準値(H24)	10	H25	18	<p>事業目的 県立高等学校・中学校に「防災クラブ」を置き、防災ボランティア活動や地域や地域と連携した防災活動を推進するとともに、避難所支援ができる知識や技術を習得することで、地域防災の即戦力となる人材を育成する。</p> <p>取組状況 (H25年度 分) 平成23年度から5校ずつ「防災クラブ」設置校を増やし、各設置校では、地域を巻き込んだ防災活動や高齢者宅での家具転倒防止器具の設置等、将来の防災の担い手を育成すべく取組が行われている。新たに5校を加えた15校に県立中学校3校を加えた18校で「防災クラブ」を設置し、地域や学校の状況に応じた取組を実施している。</p> <table border="1"> <tr><td>基準値(H24)</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>達成率(H25)</td><td>目標値(H25)</td><td>目標値(H29)</td></tr> <tr><td>10</td><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>達成</td><td>15</td><td></td></tr> </table> <p>(単位:校)</p> <p>評価 (成果) 平成25年度は、沿岸地域の2校を加えるとともに、県立中学校を併設する3校(高等学校3・中学校3)の計18校に「防災クラブ」を設置し、将来の防災の担い手の育成をめざした取組が行われている。</p> <p>(課題) 平成23年度から、中心として活動する高等学校の「防災クラブ」の育成が必要である。</p> <p>今後の取組方針 地域と連携した避難訓練を推進するとともに、各学校の特色を生かした学校防災ボランティア活動を展開し、防災活動に支援側として参画する。さらに、「防災クラブ」間で交流し、活動の活性化を図っていく。 今後の設置数については、県立高校を5校追加して計23校とし、全県下に広げていくことを目標とする。また、市町村立中学校においては、6校を追加して計13校とし、合計36校で、地域に根ざした防災活動を展開していく。 被災後の学校再開に向けた教材等の復旧や青空教室等の応急教育の支援については、元教員の支援を得て、円滑な再開を図るために人材登録を進めていく。</p>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	10	18					達成	15	
基準値(H24)	10																								
H25	18																								
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																	
10	18					達成	15																		
73	安全・安心なとくしまの学校づくり	担当課 体育学校安全課 施策・成果指標 登下校・部活動・体育授業時の安全確保 スクールガード(学校安全ボランティア)の登録数 <table border="1"> <tr><td>基準値(H24)</td><td>9,271</td></tr> <tr><td>H25</td><td>10,446</td></tr> </table>	基準値(H24)	9,271	H25	10,446	<p>事業目的 子どもたちが安全・安心して教育が受けられるよう、学校や通学路の子どもの安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体と連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。</p> <p>取組状況 (H25年度 分) 市町村にスクールガードリーダーの配置を協力依頼し、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成に努め、県内の全小学校校区において10,446名のスクールガード(学校安全ボランティア)が、登下校時の見守り活動を実施した。</p> <table border="1"> <tr><td>基準値(H24)</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>達成率(H25)</td><td>目標値(H25)</td><td>目標値(H29)</td></tr> <tr><td>9,271</td><td>10,446</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>95.0%</td><td>11,000</td><td>12,000</td></tr> </table> <p>(単位:人)</p> <p>評価 (成果) スクールガードリーダー連携協議会を実施し、スクールガード(学校安全ボランティア)の安全確保及びスクールガード養成講習会等の情報交換を行い、登録数を増やすことができた。</p> <p>(課題) 小学校の統合及び休校により、スクールガード(学校安全ボランティア)の増加が難しくなる。現状数を維持していくために、市町村に対してスクールガード養成講習会等の依頼をしていかなければならない。</p> <p>今後の取組方針 スクールガードリーダー連携協議会を実施し、登下校時の事故防止等について情報交換を行い、スクールガード(学校安全ボランティア)の安全を図りながら、幼児・児童生徒の安全確保について整備をしていく。全ての小学校区において見守り活動を行い、中学校区においても安全マップの活用や不審者情報等の連絡体制の整備を進める。</p>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	9,271	10,446					95.0%	11,000	12,000
基準値(H24)	9,271																								
H25	10,446																								
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																	
9,271	10,446					95.0%	11,000	12,000																	

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																		
74	安全・安心なとくしまの学校づくり	登下校・部活動・体育授業時の安全確保 学校管理下において、熱中症の症状を呈して医療機関を受診した児童生徒数 担当課 体育学校安全課 施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針 熱中症事故の予防と事故発生時の適切な対応について研修会を実施し、事故防止に対する教師の指導力向上に努め、登下校・部活動・体育授業時の児童生徒の安全確保を図る。 県内を西中甬3ブロックに分け、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校から1名ずつの教職員が参加し、大学教授を講師に迎え熱中症予防の研修会を実施した。また、学校安全教室として、県医師会と連携し熱中症予防・救急救命講習(AED研修会)を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値(H24)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>40人以下</td> <td>40人以下</td> </tr> </tbody> </table> (単位:人) (成果) 学校教育活動中に、「熱中症」の症状を呈して、医療機関を受診した児童・生徒数は、平成24年度48名であったが、平成25年度は38名と減少した。 (課題) 夏の総合体育大会前、記録的な猛暑日が続き、中学校・高等学校の運動部活動の生徒が、屋外・屋内を問わず、高温に長時間さらされる状況が見られた。部活動の練習方法の工夫改善が必要である。 事故の再発を防止するため、特に、猛暑日における運動部活動では、活動の内容を事前に検討するとともに、計画的な水分の摂取・帽子の活用や着衣の工夫・濡れタオルや保冷剤等による頭部の冷却等、十分な予防措置を取り、万一発生した際には、応急手当や必要な措置が時宜が得て実施されるよう、今後も継続して、研修会を実施していく。	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	48	38					達成	40人以下	40人以下
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
48	38					達成	40人以下	40人以下													
75	安全・安心なとくしまの学校づくり	教育相談体制の充実 スクールカウンセラーの職務に対する学校の評価(満足度) 担当課 人権教育課 施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針 児童生徒のいじめや不登校等の問題行動に対応するため、スクールカウンセラーを、公立小中学校及び県立学校に配置し、相談活動の充実を図り生徒指導上の諸問題を解決することを目的としている。 年度末に提出を求めているスクールカウンセラー活用事業実施報告書において、校長によるスクールカウンセラーに対する評価を3段階で実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>90</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>80</td> <td>95以上</td> </tr> </tbody> </table> (単位:%) (成果) スクールカウンセラーの資質向上に関しては、臨床心理士会が毎月1回行っている研修会を県教育委員会も後押しをすることともに、スクールカウンセラーの自己評価制度を取り入れ、資質の向上につなげている。 (課題) 優秀なスクールカウンセラーの県外流出の懸念がある。 今後とも、スクールカウンセラーの資質向上のため、徳島県臨床心理士会の協力のもとで研修会等を行い、資質の向上を図る。	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	90					達成	80	95以上
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
—	90					達成	80	95以上													

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針
76	安全・安心なとくしまの学校づくり	教育相談体制の充実 スクールソーシャルワーカー配置数 <p>基標準値(H24) H25 H26 H27 H28 H29 H25 達成率(H25) 目標値(H25) 目標値(H29)</p> <p>(単位:人)</p>	<p>事業目的</p> <p>児童生徒の問題行動のうち、学校だけでは解決が困難な事例に対応するため、より高度で専門的な知識を有する社会福祉士をスクールソーシャルワーカーとして配置し、学校の要請に応じて福祉的視点から児童生徒の実態把握や適切な指導方法及び対応方法等について指導助言を行うことにより、問題の解決を図ることを目的とする。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <p>スクールソーシャルワーカーを徳島県立総合教育センターに9名配置し、全市町村立小中学校及び県立学校の要請に応じで派遣した。</p> <p>評価</p> <p>(成果) 公立小学校のべ3校、中学校のべ16校、高等学校1校から要請を受け、問題行動を繰り返す児童生徒への対応について、環境の改善等、福祉的な視点から指導助言を行い、学校及び保護者の問題解決能力の向上を図った。</p> <p>(課題) スクールソーシャルワーカーの活動内容や期待できる効果について、より広く周知を図る必要がある。</p> <p>今後の取組方針</p> <p>機会あるごとに、スクールソーシャルワーカーの活動内容等について周知し、一層の活用促進を図る。</p>
77	社会の変化に対応した魅力ある学校づくり	新たな高校教育の創造 再編高校の創設 担当課 教育戦略課	<p>事業目的</p> <p>県内の生徒数が減少していく中、各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動等を実施し、活力と魅力ある教育活動を展開していくため、高校再編を推進する。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <p>つるぎ高校開校に向けた準備作業をより迅速・円滑に進めるため、開校推進委員会を設置して、委員会を5回開催するとともに、実務を担う10作業部会における作業の進捗状況の確認や全体の調整などを行った。また、池田高校、辻高校、三好高校と教育委員会事務局による再編統合準備委員会を設置し、三好市・東みよし町地域の再編統合に向けた協議を開始した。</p> <p>評価</p> <p>(成果) 「校歌」「校章」「学則」や「学則」など、つるぎ高校開校に必要な重要事項を決定した。三好市・東みよし町地域の再編統合に向けた体制を整えることができた。</p> <p>(課題) 開校後、つるぎ高校の円滑な運営を支援すること。池田高校、辻高校、三好高校3校による再編統合のため、調整すべき課題を十分に検討する必要がある。</p> <p>今後の取組方針</p> <p>引き続き、つるぎ高等学校を支援していくとともに、三好市・東みよし町地域の再編統合準備を進めていく。</p>

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																		
78	社会の変化に対応した魅力ある学校づくり	新たな高校教育の創造 高校教育の在り方に関する報告書の作成、個別計画の策定・実施	<p>事業目的 少子化の進行に伴う学校の小規模化への対応など、中長期的な教育課題に対する調査・研究を行い、社会の変化に対応した魅力ある高校教育の創造に取り組む。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <table border="1"> <tr> <td>基準値</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>達成率(H25)</td> <td>目標値(H25)</td> <td>目標値(H29)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>報告書作成 計画実施</td> </tr> </table> <p>(単位：件)</p> <p>徳島県高校教育戦略会議及び同調査研究部会を設置し、本県における新しいタイプの学校の現状や全国での特徴的な取組事例などについて報告をまとめた。</p> <p>評価 (成果) 本県における新しいタイプの学校の現状や全国での特徴的な取組事例等についてまとめ、これからの協議に際しての論点を整理することができた。</p> <p>今後の取組方針 (課題) 協議するべき内容が多岐にわたるとともに、相互に関連している場合が多いため、国の動向や社会的な情勢等を踏まえ、協議を進めていく必要がある。</p> <p>引き続き様々な教育課題に関する調査・研究を行い、論点の整理を行うとともに、個別に対応可能な課題について計画の策定を進める。</p>	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	報告書作成							報告書作成 計画実施
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
—	報告書作成							報告書作成 計画実施													
79	社会の変化に対応した魅力ある学校づくり	特色ある学校づくり 徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校両校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>事業目的 徳島視覚支援学校と徳島聴覚支援学校が、校舎等を共有する新しい教育を展開するにあたり、両校の専門性を活かした視覚・聴覚障がい教育の充実や特別支援教育推進のための人材育成を図るとともに、両校が連携した特別支援学校のセンター的機能を発揮し、徳島ならではの視覚・聴覚障がい教育の推進を図る。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <table border="1"> <tr> <td>基準値(H24)</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>達成率(H25)</td> <td>目標値(H25)</td> <td>目標値(H29)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>連携準備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>連携準備</td> <td>400</td> </tr> </table> <p>(単位：件)</p> <p>両学校による地域の学校等への相談支援回数 158件 豊学校による地域の学校等への相談支援回数 133件</p> <p>評価 (成果) 両校がそれぞれ、視覚障がい・聴覚障がいに関する専門性を発揮し、地域の小中学校等へ巡回による相談等を実施し、視覚・聴覚障がい教育の推進を図った。</p> <p>(課題) 平成26年4月から、両校が連携した相談支援体制の構築や、両校がいとあわせ有する重度障がいの幼児児童生徒への相談支援等を積極的に進める必要がある。</p> <p>今後の取組方針 両校が連携した特別支援学校のセンター的機能の発揮に向けて、両校の担当が定期的に協議を実施しており、平成26年度から両校が連携・協働した地域の学校への支援を実施するとともに、両校がいとあわせ有する重度障がいの幼児児童生徒への相談支援などを積極的に進める。</p>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	連携準備						連携準備	400
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
—	連携準備						連携準備	400													

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																		
80	社会の変化に対応した魅力ある学校づくり	<p>施策・成果指標 きめ細かな指導体制の整備 35人を上限とする少人数学級編制</p>	<p>少人数学級編制を導入することにより、一人一人に応じたきめ細やかな指導を一層充実させ、児童・生徒の生き生きとした学校生活の実現を支援する。</p> <p>全ての小学校1・2・3・4・5年生及び中学校1年生を対象として35人学級を実施した。 (国の基準を上回って配置した人数) ○小学校2年生17校17人 ○小学校3年生21校21人 ○小学校4年生23校23人 ○小学校5年生17校17人 ○小学校1年生21校31人 ○計99校109人</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>(単位：一)</caption> <thead> <tr> <th>基準値(H24)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校1～4年・5年・中学校1年に導入</td> <td>小学校1～5年・中学校1年に導入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>導入拡大</td> <td>小学校全学年・中学校1年に導入</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 平成25年度から、少人数学級編制を小学校5年生にも拡大したことにより、学習内容や学習時間が増える学年にも、よりきめ細やかな指導を充実させることができた。</p> <p>(課題) 平成26年度には、少人数学級編制を小学校6年生にも拡大する必要がある。</p>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	小学校1～4年・5年・中学校1年に導入	小学校1～5年・中学校1年に導入						導入拡大	小学校全学年・中学校1年に導入
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
小学校1～4年・5年・中学校1年に導入	小学校1～5年・中学校1年に導入						導入拡大	小学校全学年・中学校1年に導入													
81	私立学校の振興	<p>担当課 教職員課</p> <p>施策・成果指標 私立学校の健全運営と魅力ある学校づくり 私立学校教育の質の向上、教育の多様性の確保</p>	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>公教育の一翼を担う私立学校は、それぞれ建学の精神に基づく独自の教育を通じて県民に多様な教育サービスを提供しており、県民が安心して私立学校を選択できるよう、私立学校の経営の安定及び保護者負担の軽減を図る。また、私立学校の特色づくり、魅力アップ、魅力アップ、子育て支援とともに地域貢献を促進し、情報発信力の強化を支援する。</p> <p>私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減等を目的として、学校の設置者である学校法人に対する私立学校運営費補助を行った。また、経済的理由により就学が困難な者の負担を軽減し、教育機会の均等を確保するため、高等学校等就学支援金を支給するとともに私立高等学校等授業料軽減事業補助を行った。平成25年度からは、専修学校高等課程を私立高等学校等授業料軽減事業補助の対象とした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>(単位：一)</caption> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一</td> <td>支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>支援</td> <td>支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 高等学校等授業料軽減事業補助金の制度を専修学校高等課程まで拡充したことにより生徒の就学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、補助事業の実施により、学校法人の運営及び学校設備の充実、教員の資質向上等教育条件の維持向上とともに、「願く私学推進事業補助金」を通じて、私立高等学校等の個性的で特色ある活動や、私立幼稚園が実施している預かり保育等に対する補助を行うことにより、特色ある教育活動の充実が図られた。</p> <p>(課題) 今後も公私間格差是正等を図る取組が必要である。</p>	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	一	支援						支援	支援
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
一	支援						支援	支援													
		担当課 総務課	<p>引き続き、私立学校の振興と教育条件の向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を支援する。私立学校ならではの特色づくり、魅力アップ、延長保育などの子育て支援の充実について、積極的に努力する学校を支援することともに、本県私立学校教育の認知度を高めるため、情報発信力の強化を支援する。</p>																		

82	推進項目 私立学校の振興	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>事業目的 県教育の全体の向上に向けた施策や取組が最大の効果を発揮するために、公私立高等学校間の機能分組や連携を強化する。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <p>公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公私立学校間での情報共有、意見交換を行う等、連携強化に努めた。また、公立高等学校の入試説明会において、私立高等学校の入試説明や取組を紹介した。</p> <p>・第1回幹事会 5月23日 ・第2回幹事会 9月9日</p> <p>(単位：—)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>推進</td> <td>推進</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果)10月に「公私立高等学校連絡協議会」を開催し、公立・私立の関係者が情報共有、意見交換を行い、公立・私立の関係者がそれぞれの現況や課題について協議することにより、意思疎通、相互理解が図られた。</p> <p>(課題)公私立高等学校連絡協議会の開催前の、幹事会のあり方について調整が必要である。</p>	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	推進						推進	推進	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、今後の取組方針</p> <p>事業目的 本県教育を担う教職員には、教職に対する強い使命感や高い倫理感のもとより、探求力や教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、専門職としての高度な知識・技能、さらには、豊かな人間性や社会性等の総合的な人間力が求められており、できる限り多くの大学生に採用審査を受審してもらえよう説明会を開催する。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <p>中四国、関西の大学を中心として、新規の大学2校を含め16校で学校説明会を実施した。</p> <p>(成果)16校で全受審者の60%をカバーし、合格者も60%を超えている。</p> <p>(課題)説明会の参加のほとんどが受審者(4回生)であり、1～3回生の参加者が少なく、改善の余地がある。</p> <p>今後の取組方針 引き続き、教員養成系の大学を中心に、県内大学はもちろん、近隣の大学を訪問するなど、積極的な広報活動に努め、優秀な人材の確保に努める。 また、教員を目指すとする学生に早い段階からアプローチできるように大学等へも働きかけていきたい。</p>
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
—	推進						推進	推進													
83	推進項目 希望に導く教職員の育成	<p>実施・成果指標</p> <p>優秀な教員の確保 県内外大学における教員採用に係る説明会</p> <p>基準値(H24) 14 H25 16</p>	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、今後の取組方針</p> <p>事業目的 本県教育を担う教職員には、教職に対する強い使命感や高い倫理感のもとより、探求力や教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、専門職としての高度な知識・技能、さらには、豊かな人間性や社会性等の総合的な人間力が求められており、できる限り多くの大学生に採用審査を受審してもらえよう説明会を開催する。</p> <p>取組状況(H25年度分)</p> <p>中四国、関西の大学を中心として、新規の大学2校を含め16校で学校説明会を実施した。</p> <p>(成果)16校で全受審者の60%をカバーし、合格者も60%を超えている。</p> <p>(課題)説明会の参加のほとんどが受審者(4回生)であり、1～3回生の参加者が少なく、改善の余地がある。</p> <p>今後の取組方針 引き続き、教員養成系の大学を中心に、県内大学はもちろん、近隣の大学を訪問するなど、積極的な広報活動に努め、優秀な人材の確保に努める。 また、教員を目指すとする学生に早い段階からアプローチできるように大学等へも働きかけていきたい。</p>																		

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																		
84	希望に導く教職員の育成	施策・成果指標 教員の資質能力向上 キャリア教育、グローバル化に対応した教育及びICTを活用した教育の推進を図るための研修への参加者数(累計)	事業目的 教員のライフステージに合わせ、経験年数や役職等に応じて実施する研修のほか、学校組織マネジメント等に関する研修や今日的な教育課題や教科指導等に対する知識技能の習得を目的とする研修等を実施し、教員の資質能力の向上を図る。 取組状況(H25年度分) 成果指標に係る研修講座や研修内容を研修計画に位置づけ実施した。 ・キャリア教育 キャリア教育講座(希望研修)…11名 初任者研修…174名 教職5年次研修…146名 ・グローバル化 小中高英語教育実践講座…149名 ・ICT活用 初任者研修…174名 新規採用学校栄養職員研修…4名 10年経歴者研修…102名 幼稚園教諭10年経歴者研修…2名 ICT活用指導力向上研修(希望研修)…127名 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>889</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>800</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table> 評価 (成果) ライフステージに応じた研修を体系的・計画的に実施することにより、教員の資質能力の向上を図ることができた。また、アンケートをもとに、次年度に向けてより効果的な研修計画を立てることができた。 今後の取組方針 (課題) 児童生徒と向き合う時間を確保するために、より合理的で効果的な研修を工夫する必要がある。また、教員が「自ら学び続ける」ことができるよう内容や方法を考慮した研修も検討していく必要がある。 事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針 特に、成果指標に係る研修講座については、実際の課題と捉え、教員の授業方向上に資する研修内容や演習・体験活動等を取り入れた研修方法の改善に取り組む。 さらに、実施後の効果検証等をもとに研修内容・方法の改善を計画的に行いながら、研修講座の充実に向け、教員の資質能力の向上を図る。	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	889						800	4,000
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
—	889						800	4,000													
85	希望に導く教職員の育成	施策・成果指標 教員の資質能力向上 教諭の「特別支援学校が対象とする障がい種」に対応した免許状1の保有率	事業目的 特別支援学校・高等学校の教諭、小学校・中学校の教諭で、特別支援学校教諭免許状(一種、二種)の取得を希望する者に対して、文部科学省が認定する教育職員免許法認定講習会を開催し、特別支援学校教諭一種又は二種免許状を取得させることにより、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ることを目的とする。 取組状況(H25年度分) 徳島県教育委員会教育職員免許法認定講習会を4講座開講した。 (単位:%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値(H23)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72</td> <td>75</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>93.8%</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> 評価 (成果) 徳島県教育委員会教育職員免許法認定講習会を209名が受講した。 (課題) 障がい種別によって、免許状の保有率が伸びにくい。 今後の取組方針 平成26年度より、講座数を6講座に増やし短期間で単位取得を可能にする等の環境整備を行うとともに、免許状非保有者の単位取得状況を明らかにし、速やかに受講するように指導することにより、特別支援学校教諭免許状保有率の向上を図り、教員の専門性向上に取り組む。	基準値(H23)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	72	75					93.8%	80	80
基準値(H23)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)													
72	75					93.8%	80	80													

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																								
86	希望に導く教職員の育成	教員の資質能力向上 各県立学校・市町村教育委員会におけるコンプライアンス研修(要請)の実施回数(累計) <table border="1"> <caption>コンプライアンス研修の実施回数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施回数	H24	9	H25	23	<p>事業目的</p> <p>これまでの取組を拡充させ、全教職員の「コンプライアンス意識」の更なる高揚を目指し、コンプライアンス推進室から講師を派遣して、各所属におけるコンプライアンス研修の充実を図る。</p> <p>1 推進員会議、各校長会、管区別教育長会等の各種会議において、講師派遣の広報に努めた。 2 県立学校(15校)、市町村教委主催の研修会(3)、小中学校(5校)へ講師を派遣し研修を実施した。</p> <table border="1"> <caption>(単位:回)</caption> <thead> <tr> <th>基準値(H24)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>23</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>達成</td> <td>20</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 直接各校の教職員と接してその声を聞くことができ、各校の課題や実状に応じた研修内容を作成したり、ポイントを絞った研修が実施できるなど、大きな意義があった。研修実施後のアンケートでも、97%から肯定的評価を得ている。</p> <p>(課題) 継続的な研修実施が重要である。</p> <p>今後の取組方針</p> <p>講師派遣の希望票等を各推進員会議で配布するとともに、ホームページにも掲載するなど、より派遣依頼がしやすくなるよう環境を整備していく。また、実施後の新たな拡充に努める。</p>	基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	9	23					達成	20	100
年度	実施回数																										
H24	9																										
H25	23																										
基準値(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																			
9	23					達成	20	100																			
87	希望に導く教職員の育成	担当課 コンプライアンス推進室 施策・成果指標 メンタルヘルス・健康維持 精神科医等による相談事業、メンタルヘルスマネジメントセミナー、職場復帰支援事業等の実施	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>事業目的</p> <p>一次予防として、職場のメンタルヘルス対策に熟知した管理職を養成することで、職場単位でのメンタルヘルス対策の推進やメンタルヘルス不調者の早期発見・早期対応に努め、出前講座で教職員のメンタルヘルスに対する理解を促進する。また、二次予防として、専門相談員による相談事業により、教職員個人の悩み・不安等の軽減を図る。さらに、三次予防として、教職員職場復帰支援により、メンタルヘルス不調による病休から復職した教員やその管理職への助言指導及び経過観察をすることで再発防止に努める。</p> <p>1 「メンタルヘルスマネジメント管理セミナー」は新任教頭等を対象として2回実施し、185名が受講した。「出前講座」は希望校11校320名が受講した。 2 「教職員相談事業」は12名の専門相談員が相談を実施した。 3 福利厚生課保健師による「教職員健康相談事業」を新たに実施した。 4 「教職員職場復帰支援事業」は3名に対して実施した。</p> <table border="1"> <caption>(単位:一)</caption> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>予防的取組・復帰支援促進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>予防的取組・復帰支援促進</td> <td>予防的取組・復帰支援促進</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) メンタルヘルス対策について一次予防から三次予防まで体系的に取り組みができた。</p> <p>(課題) メンタルヘルス対策事業の成果の蓄積を総合評価し、さらに教職員の現状に即した対策へと充実させる。</p> <p>今後の取組方針</p> <p>教職員のメンタルヘルスに関する情報を整理し、共済組合等関係機関との連携のもと、実態に即したメンタルヘルス対策の充実を図る。</p>	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	予防的取組・復帰支援促進					—	予防的取組・復帰支援促進	予防的取組・復帰支援促進						
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																			
—	予防的取組・復帰支援促進					—	予防的取組・復帰支援促進	予防的取組・復帰支援促進																			

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針																														
38	希望に導く教職員の育成	メンタルヘルス・健康維持 特定健康診断・特定保健指導への積極的な対応による教職員の健康の保持増進	<p>糖尿病等生活習慣病対策及び医療費を抑制するとともに、教職員が安心して教育活動に専念し能力を十分発揮できるための健康支援とする。</p> <p>1 「定期健康診断」は全教職員が受診できるように各学校衛生管理者と連携実施し、特定健康診断の実施主体である共済組合へ検査データを提供した。</p> <p>2 「教職員健康管理支援事業」では教職員に対して定期健康診断等の結果に応じた助言指導を実施し、特定保健指導に近づけた。</p> <p>3 定期健康診断等の結果の統計を各衛生管理者と共有し、所属での啓発につなげた。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="6">(単位：一)</th> </tr> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣の改善促進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣の改善促進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣の改善促進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 定期健康診断等の受診率は高率であり、各教職員が自分の体の健康状態を把握するきっかけとなっている。</p> <p>(課題) 教職員個人の生活習慣改善につなげるためには、個別支援が不可欠であり、各学校に設置する健康管理医の有効な活用や共済組合が実施する特定保健指導の積極的な受診勧奨が重要である。</p> <p>さらに、各学校衛生管理者及び共済組合等関係機関との連携を強化し、健診受診率向上及び生活習慣改善への啓発をすすめる。</p> <p>担当課 福利厚生課</p>	(単位：一)						基準値	H25	H26	H27	H28	H29	生活習慣の改善促進						生活習慣の改善促進						生活習慣の改善促進					
(単位：一)																																	
基準値	H25	H26	H27	H28	H29																												
生活習慣の改善促進																																	
生活習慣の改善促進																																	
生活習慣の改善促進																																	
39	教育機関の運営体制の充実	校務の情報化 県立学校への総務事務・学校支援システムの導入	<p>校務の情報化により教職員の校務負担を軽減し、教職員が生徒と向き合う時間等を増加させ、魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>県立学校教員へ総務事務システム(特殊業務手当)の導入を行った。 また、生徒の出入・学籍管理・成績処理等の基本的な校務を共通システムとして行う「学校支援システム」の試行を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="6">(単位：一)</th> </tr> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進(総務事務システムの導入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>推進(学校支援システムの導入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 県立学校教員へ総務事務システム(特殊業務手当)の導入を行うことができた。また、学校支援システムについては平成25年度に操作研修を行い、全県立高校において試行運用を行うことができた。</p> <p>(課題) 学校支援システムの試行運用を行ったが、平成26年度からの円滑な本格運用を開始するため支援環境の充実とシステムの機能改善が必要である。</p> <p>総務事務システム及び学校支援システムの円滑な運用に取り組みとともに、両システムの連携を行う等システムの機能充実を図る。</p> <p>担当課 総合教育センター</p>	(単位：一)						基準値	H25	H26	H27	H28	H29	推進(総務事務システムの導入)						推進(学校支援システムの導入)											
(単位：一)																																	
基準値	H25	H26	H27	H28	H29																												
推進(総務事務システムの導入)																																	
推進(学校支援システムの導入)																																	

番号	推進項目	施策・成果指標	事業目的																																														
90	教育機関の運営体制の充実	<p>徳島県教育振興計画の進行管理 改善・見直しの実施</p> <p>担当課 教育総務課</p>	<p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>毎年度末に、徳島県教育振興計画（第2期）の次年度に向けた事業内容や達成目標等について検討を行い、計画の改善・見直しを実施することにより、本県教育行政の各種施策の効率的・効果的推進や組織運営の充実を図る。</p> <p>年度末に徳島県教育振興計画（第2期）の平成25年度の各事業の取組状況について確認するとともに、成果や課題、今後の取組方針等について検討した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：一)</th> </tr> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H26)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 各事業の取組状況等について確認し、それを受けて次年度の取組について検討することにより、施策の改善・見直しを図ることができた。</p> <p>(課題) 「計画・実行・評価・改善」の4段階で業務を継続的に改善する「PDCAサイクル」による見直しを、より積極的に実施する必要がある。</p> <p>徳島県教育振興計画（第2期）に基づく主要施策を対象に、点検・評価委員会を開催する。また点検・評価委員会の意見や議会の論議等を踏まえ、教育振興計画（第2期）の改善・見直しを図る。</p> <p>事業目的と平成25年度の取組状況、評価、今後の取組方針</p> <p>外部有識者委員からなる徳島県教育行政点検・評価委員会を開催し、教育振興計画の進捗状況について、点検・評価を実施し、県議会に報告することにより、徳島県教育振興計画を着実に実施する。</p> <p>8月27日に徳島県教育行政点検・評価委員会を開催し、点検・評価委員からご意見・ご助言をいただいた。その結果に関する報告書を作成し、県議会に提出するとともに、県のホームページを通じて公表した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：一)</th> </tr> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 平成25年度は新しい点検・評価委員での初めての点検・評価委員会であり、学力問題、いじめ問題、キャリア教育など積極的な意見を頂くことができた。</p> <p>(課題) 点検・評価委員会を開催するにあたり、各所管課等との調整が不十分だった。</p> <p>平成26年度は教育振興計画（第2期）の初めての点検・評価の機会であることから、点検・評価のあり方を検討するとともに、点検・評価委員会の意見や議会の論議等を教育振興計画の改善・見直しにつなげる。</p>	(単位：一)					基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H26)	目標値(H29)	—	実施						実施	実施	(単位：一)					基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	実施						実施	実施
(単位：一)																																																	
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H26)	目標値(H29)																																									
—	実施						実施	実施																																									
(単位：一)																																																	
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																																									
—	実施						実施	実施																																									
91	教育機関の運営体制の充実	<p>徳島県教育振興計画の進行管理 点検・評価委員会の開催</p> <p>担当課 教育総務課</p>	<p>事業目的</p> <p>外部有識者委員からなる徳島県教育行政点検・評価委員会を開催し、教育振興計画の進捗状況について、点検・評価を実施し、県議会に報告することにより、徳島県教育振興計画を着実に実施する。</p> <p>8月27日に徳島県教育行政点検・評価委員会を開催し、点検・評価委員からご意見・ご助言をいただいた。その結果に関する報告書を作成し、県議会に提出するとともに、県のホームページを通じて公表した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：一)</th> </tr> <tr> <th>基準値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>達成率(H25)</th> <th>目標値(H25)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 平成25年度は新しい点検・評価委員での初めての点検・評価委員会であり、学力問題、いじめ問題、キャリア教育など積極的な意見を頂くことができた。</p> <p>(課題) 点検・評価委員会を開催するにあたり、各所管課等との調整が不十分だった。</p> <p>平成26年度は教育振興計画（第2期）の初めての点検・評価の機会であることから、点検・評価のあり方を検討するとともに、点検・評価委員会の意見や議会の論議等を教育振興計画の改善・見直しにつなげる。</p>	(単位：一)					基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)	—	実施						実施	実施																							
(単位：一)																																																	
基準値	H25	H26	H27	H28	H29	達成率(H25)	目標値(H25)	目標値(H29)																																									
—	実施						実施	実施																																									

平成 26 年度徳島県教育行政点検・評価委員会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時 平成 26 年 8 月 11 日 (月) 午後 3 時から午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県庁 9 階 教育委員室
- 3 出席者
 - 【委員】 5 名中 5 名出席
中村昌宏会長、桑原恵委員、椎野正敬委員、高畑富士子委員、
中川朋子委員
 - 【県】 佐野教育長、小原副教育長、松山教育次長、藤井教育次長 他

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員及び事務局職員紹介
- 4 議 事
 - (1) 教育委員会の点検・評価 (案) の説明
 - (2) 質疑及び意見交換
- 5 閉 会

【配付資料】

- 資料 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針
について
- 資料 2 取組目標の達成状況 (平成 25 年度対象)
- 資料 3 教育委員会の点検・評価 (案)
徳島県教育振興計画 (第 2 期) 概要版

(1) 全般的な御意見

- 達成率が非常に高く、努力が認められる。
- 47 都道府県中の順位も重要であるが、順位の変動に左右されて良かった悪かったと言うことについては疑問を感じる。時系列で上がってきたことや目標達成したことを評価するので良いのではないか。
- 災害の対応について、地震については耐震化が進んでおり心強い。
- 災害時に歴史資料の保全を進める「歴史資料ネットワーク」がある。教育委員会における周知や災害時にレスキューに入った県外の人たちと連携ができるようにしてもらいたい。
- 自立するということを子供のときから教えないといけない。今の時代に合わせた形の食育と家事教育、なぜ働かなければいけないのかということを教えてもらいたい。

(2) 各事業に対する御意見

【2 公立高校におけるインターンシップの実施率】

- インターンシップは有効であると思う。県外の大学に行った学生が徳島に戻ってこないケースが増えている。地元に戻ってくる教育をしてもらいたい。また、サテライトオフィス企業等を活用して、徳島の情報を発信してもらいたい。
- 本来のキャリア教育とは何か。小中高や年齢によって、各段階でやるべきことをやる必要がある。また、達成率だけでなく、どういう内容で進めていくかが大事である。

【6 学校内における国際理解教育の推進】

【7 日本語教育支援の実施及び異文化に対する相互理解教育の推進】

- 大学では国際化が非常に進んでいる。語学だけの交流ではなく、真剣に勉強している留学生の態度を見て、在学生にも良い影響が及んでいる。国際交流が草の根でできており、非常に良いことである。韓国や台湾は、進学率が高い。進学率を上げて大学生を増やすことで、徳島を支える人材の層を高めることができるのではないかと期待を持っている。
- グローバル化については、徳島の文化を理解することが大切である。今後は、英語で徳島の良さを発信できることが大事である。英語を学ぶと英語が話せるようになるのではなく、英語を使って何かの経験をしていく方が、英語が身につくと思う。外国人と交流をしながら、徳島の良さ、徳島の文化や歴史を英語で発信できる若い人を育ててもらいたい。
- 食育を兼ねてグローバルを考えると、食糧問題、環境問題等もグローバルな視点で学ぶことができると思う。

【2.2 全国体力運動能力調査結果における全国順位】

- ICTを活用したランキングシステムについて、運動が苦手な子供に対してモチベーションを与えるため、身体をどう動かせば効率的に運動できるのか、どの筋肉を使えば身体のどの部分が丈夫になるのか等を知らせることが良いのではないかと。また、自分で目標値を設定できたら、目標を達成できたときに達成感があると思う。
- 鬼ごっこのように、昔、仲間と一緒に、普通にしていた遊びによって培われる運動能力がある。安全に遊びができる場の提供をしてもらいたい。

【2.4 学校給食における地場産物の活用率】

- 平成25年度に地場産物の活用率が伸びていることは素晴らしい。県産の肉や魚が価格の問題で活用困難であったということは残念である。
- 地場産物を使ったとき、どこで採れているか、子供たちに知らせているのは良いことである。

目次

平成27年度徳島県立中学校生徒募集選抜要項

1	募集	1
2	出願	1
3	検査の実施	3
4	選抜の方法	4
5	選抜結果の通知	4
6	入学予定者の手続き	4
7	繰上合格者の決定	5
8	海外帰国児童等の選抜	5
9	適性検査及び調査書の得点の開示	5
10	その他	5

書類様式

様式1	入学願書	9
様式2	受検票	10
様式3	調査書	11
	調査書作成要領	12
様式4-1	調査書用封筒	13
様式4-2	選抜結果通知用封筒	14
様式5	特別措置願	15
様式6	入学確約書	16
様式7	入学予定者証明書	17
様式8	入学辞退届	18
様式9	県外志願特例措置願	19

参考資料

生徒募集選抜に関するQ&A	22
---------------	----

記入要領・出願書類

入学願書の記入要領	33
受検票の記入要領	34
様式1 入学願書	} 切り取って使用してください。
様式2 受検票	
様式3 調査書	

平成27年度県立中学校入学者選抜関係日程

11 月		
日	曜	事 項
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	県外志願特例措置願受付
18	火	
19	水	
20	木	↓
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	

12 月		
日	曜	事 項
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	入学願書受付
8	月	
9	火	↓
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

1 月		
日	曜	事 項
1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	県立中学校入学者選抜
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	選抜結果の通知
18	日	
19	月	入学確約書受理
20	火	
21	水	↓
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	繰上合格者決定最終日
31	土	

平成27年度徳島県立中学校生徒募集選抜要項

1 募集

(1) 実施校

徳島県立城ノ内中学校, 徳島県立富岡東中学校及び徳島県立川島中学校で実施する。

(2) 募集定員

徳島県立中学校（以下「県立中学校」という。）の募集定員は次のとおりとする。

徳島県立城ノ内中学校	120名
徳島県立富岡東中学校	80名
徳島県立川島中学校	60名

(3) 出願資格

県立中学校に入学を志願することができる者（以下「志願者」という。）は、次のア又はイに該当する者とする。

ア 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の現住所が徳島県内にあり、平成27年3月に小学校又はこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を卒業する見込みの者

イ 特別な事情があり、徳島県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が出願を許可した者

(4) 通学区域

県立中学校の通学区域は、県内全域とする。

2 出願

(1) 出願の制限

志願者が出願できる県立中学校は、1校のみとする。

(2) 受付期間及び方法

ア 入学願書等の受付期間は、平成26年12月7日（日）から12月9日（火）までとする。

なお、受付時間は午前9時から午後5時までとし、最終日に限り正午までとする。

イ 出願は、保護者が、志願先県立中学校長に直接行うものとする。なお、郵送により出願する場合は、書留速達・親展で、12月9日（火）正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印があるものは受け付ける。

(3) 提出書類等

【全ての志願者が提出するもの】

ア 入学願書 イ 受検票 ウ 調査書 エ 選抜結果通知用封筒

【該当する志願者のみが提出するもの】

オ 受検票送付用封筒 カ 特別措置願 キ 徳島県立中学校入学志願許可書

(4) 提出先

徳島県立城ノ内中学校・高等学校

徳島市北田宮1丁目9番30号

電話 (088) 632-3712

徳島県立富岡東中学校・高等学校

阿南市領家町走寄102番地2

電話 (0884) 22-2120

徳島県立川島中学校・高等学校

吉野川市川島町桑村367番地3

電話 (0883) 25-2835

(5) 書類等の作成

ア 入学願書（様式1）

(ア) 入学考査料として徳島県収入証紙（2,200円分）を貼ること。

なお、納入した入学考査料は、いかなる場合も返還しない。

(イ) 出願前3か月以内に撮影した志願者の顔写真（縦4cm×横3cm）を貼ること。

イ 受検票（様式2）

入学願書に貼ったものと同じ写真を貼ること。

ウ 調査書（様式3）

在籍する小学校の校長（以下「小学校長」という。）が作成し、調査書用封筒（様式4-1）に厳封したものを、開封せずに提出する。

エ 選抜結果通知用封筒（様式4-2）

封筒の所定の位置に、392円分の切手を貼ること。ただし、県外に通知する場合は、速達料金を含め、672円分の切手を貼ること。

オ 受検票送付用封筒

郵送により出願する場合にのみ必要。定形封筒〔長形3号235mm×120mm〕に宛先を書き、簡易書留として392円分の切手を貼ること。

カ 特別措置願（様式5）

該当する志願者のみが作成する。

キ 徳島県立中学校入学志願許可書

該当する志願者に対して、教育委員会が交付したものを提出する。

※ 切手に関しては、料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手を貼ること。

(6) 受検票の交付

各県立中学校長は、入学願書等を受理した後、直ちに志願者に受検票を交付する。郵送による出願の場合は、受検票送付用封筒により郵送する。なお、志願者は検査当日、受検票を持参しなければならない。

(7) 障がいのある志願者等に対する配慮

適性検査及び面接を受検するに当たって、障がいや病気等により配慮を必要とする場合、保護者は志願先県立中学校長に特別措置願（様式5）を提出しなければならない。

出願後に生じた障がいや病気等により配慮が必要になった場合は、保護者は速やかに志願先県立中学校長に連絡し、協議しなければならない。

(8) 県外からの出願

保護者ととともに県内に転住することが明らかである場合や、外国において学校教育における6年の課程を修了又は修了する見込みのある場合など、特別な事情がある者は、出願に先立って、県外志願特例措置願（様式9）等を教育委員会教育戦略課へ提出し、徳島県立中学校入学志願許可書の交付を受けなければならない。

県外志願特例措置願等の受付期間は、平成26年11月17日（月）から11月20日（木）までとする。なお、受付時間は午前9時から午後5時までとし、最終日に限り正午までとする。郵送により提出する場合は、書留速達（海外から提出する場合は、書留速達に相当する手段）で、11月20日（木）正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印があるものは受け付ける。

※ 県外志願特例措置願等の提出に関しては、事前に教育委員会に連絡すること。

3 検査の実施

(1) 実施日及び会場

平成27年1月10日（土）に、志願先県立中学校・高等学校で実施する。ただし、志願者数によっては、他の会場でも実施する場合がある。

(2) 日程

受 付	8時30分～ 9時20分
点呼・注意	9時30分～ 9時45分
検 査 I	10時00分～10時45分（45分間）
検 査 II	11時15分～12時05分（50分間）
面 接	13時05分～

(3) 検査内容及び方法

ア 適性検査

自己の考えや意見を表現する力や、課題を発見し、追究し、解決する力など、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために、次の検査を行う。

(7) 検査Ⅰ

資料等から読み取った内容や情報をもとに、自己の考えをまとめ、文章等で表現する。

(1) 検査Ⅱ

生活に関連する事柄等について、課題を見だし、多様な解決方法を考え、その解決を図る。

イ 面接

個人面接又は集団面接のいずれかを実施する。

4 選抜の方法

(1) 各県立中学校長は、調査書、適性検査の成績及び面接の結果を資料として、総合的に選抜する。

(2) 配点については、次のとおりとする。

ア 適性検査は、検査Ⅰを100点満点、検査Ⅱを200点満点、計300点満点とする。

イ 調査書は、「各教科の学習の記録」の各教科について、第5学年及び第6学年の評定値合計を1.5倍して72点満点、「特別活動の記録」及び「行動の記録」の○印を1つ1点として28点満点、計100点満点とする。なお、それ以外の記載についても十分精査し、資料とする。

(3) 各県立中学校長は、入学辞退者が生じた場合に備えて、一定数の者を繰上合格候補者として決定する。

5 選抜結果の通知

各県立中学校長は、選抜の結果を、受検者には平成27年1月17日（土）に、小学校長には平成27年1月19日（月）に、それぞれ簡易書留郵便によって通知する。

なお、電話等による問い合わせについては応じない。

6 入学予定者の手続き

(1) 入学確約書（様式6）の提出

ア 入学確約書の受付期間は、平成27年1月19日（月）から1月21日（水）までとする。なお、受付時間は午前9時から午後5時までとする。

イ 入学確約書は、保護者が志願先県立中学校長に直接提出しなければならない。

ウ 各県立中学校長は、入学確約書を提出した保護者に対して、入学予定者証明書（様式7）を交付する。

(2) 市町村教育委員会への届出

入学確約書を提出した保護者は、志願先県立中学校長が交付する入学予定者証明書を添えて、入学予定者が志願先県立中学校に就学する旨を、入学予定者の住所の存する市町村の教育委員会に、速やかに届け出なければならない。

(3) その他

入学予定者が保護者の転勤等やむを得ない事情により、入学を辞退しようとする場合、その保護者は速やかに入学辞退届（様式8）を志願先県立中学校長に提出しなければならない。

7 繰上合格者の決定

(1) 繰上合格者の決定

選抜結果の通知後に入学辞退者が生じた場合は、繰上合格候補者に入学の意思を確認した上で、繰上合格者を決定する。

(2) 繰上合格者決定の時期

繰上合格者を決定する時期は、平成27年1月30日（金）までとする。

8 海外帰国児童等の選抜

海外帰国児童等の選抜については、教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。

9 適性検査及び調査書の得点の開示

受検者は、選抜の結果について、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、口頭による開示請求を行うことができる。

(1) 受付期間・受付時間

受付期間は、平成27年1月19日（月）から2月18日（水）までの1月間とする。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び2月5日（木）を除く、平日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 開示の内容

開示の対象となる個人情報の内容は、適性検査及び調査書の得点とする。

(3) 受付場所等

開示の請求は、受検者が本人であることを確認できる書類（受検票等）を持参の上、志願先県立中学校で行うものとする。

10 その他

この要項に定めるもののほか、入学者選抜に必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、徳島県教育委員会教育長が定める。